

議案第111号

令和2年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和2年度大口町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,852千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ331,573千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月27日提出

大口町長 鈴木雅博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		39,900	1,723	41,623
	1 一般会計繰入金	39,900	1,723	41,623
5 諸収入		104	129	233
	2 償還金及び還付加算金	102	129	231
補正しない款項にかかる額		289,719	0	289,719
歳入合計		329,721	1,852	331,573

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連 合納付金		329,603	1,723	331,326
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	329,603	1,723	331,326
2 諸支出金		118	129	247
	1 償還金及び還付加算金	112	129	241
補正しない款項にかかる額		6	0	6
歳 出 合 計		329,721	1,852	331,573

令和 2 年 度

大口町後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	39,900	1,723	41,623
5 諸収入	104	129	233
補正しない款にかかる額	289,717	0	289,717
歳入合計	329,721	1,852	331,573

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	329,603	1,723	331,326
2 諸支出金	118	129	247
補正しない款にかかる額	0	0	0
歳 出 合 計	329,721	1,852	331,573

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		1,723	
			129
		1,723	129

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険基盤安定繰入金	39,900	1,723	41,623
計	39,900	1,723	41,623

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	100	129	229
計	102	129	231

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	保険基盤安定繰入金	1,723	1 保険基盤安定繰入金追加 1,723

1	保険料還付金返還金	129	1 保険料還付金返還金追加 129

後期高齢者医療特別会計 (款) 3 繰入金

3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	329,603	1,723	331,326			1,723 保険基盤安定 繰入金 1,723	
計	329,603	1,723	331,326			1,723	

(款) 2 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 保険料還付 金	100	129	229				129
計	112	129	241				129

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	1,723	2 一般管理事業	1,723
		18 負担金補助及び交付金	1,723
		1 負担金	1,723
		2 保険基盤安定追加	1,723

22 償還金利子 及び割引料	129	2 一般管理事業	129
		22 償還金利子及び割引料	129
		32 保険料過誤納還付金追加	129

後期高齢者医療特別会計 (款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金